

計算書類に対する注記(法人全体)

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

「社会福祉法人会計基準」(平成28年3月31日 厚生労働省省令)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

公益、収益事業は拠点が1つであるため作成していない。

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(社会福祉事業)

ア つくし荘拠点

「本部」

「つくし荘」

「短期入所」

「つくし荘デイサービス」

「つくし荘デイサービス自立支援」

「デイサービスやすらぎ」

「デイサービスやすらぎ自立支援」

「ホームヘルパー」

「訪問入浴介護」

「居宅介護等事業」

「在宅介護支援センター」

イ デイサービスみなみ拠点

「デイサービスみなみ」

ウ ケアハウス碧い風拠点

「ケアハウス碧い風」

エ グループホーム百代ハウス拠点

「グループホーム百代ハウス」
 オ みなみ保育園拠点
 「みなみ保育園」
 カ 中村保育園拠点
 「中村保育園」
 （公益事業）
 ア 七福神拠点
 「七福神」
 （収益事業）
 ア 収益事業拠点(収益事業)
 「収益」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	236,764,351	23,875,100	0	260,639,451
建物	321,454,406	612,551,400	45,388,629	888,617,177
合 計	558,218,757	636,426,500	45,388,629	1,149,256,628

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,987,902,496	1,099,285,319	888,617,177
建物	181,340,240	70,657,163	110,683,077
構築物	80,202,434	40,058,465	40,143,969
車両運搬具	73,646,280	60,314,205	13,332,075
器具及び備品	149,665,581	121,960,670	27,704,911
機械装置	140,383,978	125,356,704	15,027,274
有形リース資産	4,728,000	2,758,000	1,970,000
ソフトウェア	5,174,608	3,486,566	1,688,042
合 計	2,623,043,617	1,523,877,092	1,099,166,525

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	73,944,094	0	73,944,094
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	73,944,094	0	73,944,094

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(つくし荘拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) つくし荘拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	231,011,310	1,974,500	0	232,985,810
建物	108,483,326	309,650,000	18,682,291	399,451,035
合 計	339,494,636	311,624,500	18,682,291	632,436,845

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,013,284,257	613,833,222	399,451,035
建物	0	0	0
構築物	38,328,244	25,359,744	12,968,500
車両運搬具	50,045,230	38,546,928	11,498,302
器具及び備品	108,173,723	88,332,113	19,841,610
機械装置	131,101,978	116,368,707	14,733,271
有形リース資産	4,728,000	2,758,000	1,970,000
ソフトウェア	2,659,720	1,380,774	1,278,946
合 計	1,348,321,152	886,579,488	461,741,664

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	49,364,906	0	49,364,906
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	49,364,906	0	49,364,906

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(デイサービスみなみ拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) デイサービスみなみ拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	14,049,381	507,000	1,701,025	12,855,356
合 計	14,049,381	507,000	1,701,025	12,855,356

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	73,203,560	60,348,204	12,855,356
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
車両運搬具	4,323,800	3,198,799	1,125,001
器具及び備品	4,391,645	3,931,235	460,410
機械装置	5,250,000	5,249,999	1
合 計	87,169,005	72,728,237	14,440,768

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,072,348	0	3,072,348
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	3,072,348	0	3,072,348

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(ケアハウス拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ケアハウス拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	156,589,584	1,049,400	11,893,471	145,745,513
合 計	156,589,584	1,049,400	11,893,471	145,745,513

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	435,692,156	289,946,643	145,745,513
建物	0	0	0
構築物	5,940,025	3,775,167	2,164,858
車両運搬具	9,200,000	9,199,998	2
器具及び備品	10,497,982	8,843,946	1,654,036
機械装置	3,675,000	3,380,999	294,001
合 計	465,005,163	315,146,753	149,858,410

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,439,548	0	2,439,548
未収金	0	0	0
未収補助金		0	0
合 計	2,439,548	0	2,439,548

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(グループホーム拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) グループホーム拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	42,308,318	0	4,200,160	38,108,158
合 計	42,308,318	0	4,200,160	38,108,158

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	115,612,457	77,504,299	38,108,158
建物	0	0	0
構築物	2,902,285	2,296,567	605,718
車両運搬具	2,267,910	2,267,909	1
器具及び備品	5,818,580	4,963,525	855,055
合 計	126,601,232	87,032,300	39,568,932

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,368,842	0	10,368,842
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	10,368,842	0	10,368,842

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(みなみ保育園拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) みなみ保育園拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))はサービス区分が1つのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	5,753,041	0	0	5,753,041
建物	23,797	0	11,892	11,905
合 計	5,776,838	0	11,892	5,764,946

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	48,765,066	48,753,161	11,905
建物	0	0	0
構築物	1,785,200	1,618,707	166,493
車両運搬具	3,999,000	3,290,232	708,768
器具及び備品	14,955,944	13,041,859	1,914,085
機械装置	357,000	356,999	1
ソフトウェア	1,242,540	1,014,736	227,804
合 計	71,104,750	68,075,694	3,029,056

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(中村保育所拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 中村保育所拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))はサービス区分が1つのため省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	21,900,600	0	21,900,600
建物	0	301,345,000	8,899,790	292,445,210
合 計	0	323,245,600	8,899,790	314,345,810

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	301,345,000	8,899,790	292,445,210
建物	411,700	230,807	180,893
構築物	19,452,400	819,188	18,633,212
車両運搬具	3,810,340	3,810,339	1
器具及び備品	4,601,487	1,941,299	2,660,188
ソフトウェア	1,272,348	1,091,056	181,292
合 計	29,548,275	7,892,689	21,655,586

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	6,284,260	0	6,284,260
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	6,284,260	0	6,284,260

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(七福神拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 七福神拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	180,928,540	70,426,356	110,502,184
構築物	11,794,280	6,189,092	5,605,188
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	1,226,220	906,693	319,527
合 計	193,949,040	77,522,141	116,426,899

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,414,190	0	2,414,190
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	2,414,190	0	2,414,190

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(収益事業拠点)

1. 重要な会計方針

固定資産の減価償却の方法

建物並びに器具及び備品・・・定額法

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、中小企業退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 収益事業拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑪))はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産及の増減の内容及び金額

該当なし

(単位:円)

基 本 財 産 の 種 類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	0	0	0
構築物	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
合 計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするための必要な事項

該当なし